# 11月1日(金)開催

# 救急法講習



# 基礎+短

一時救命措置は、災害発生時に大切な命が守られる可能性が高い重要な手当です。

救急法に関する一般的な知識・技能修得を目的に本講習を開催いたします。

今まで一度も、一時救命処置を経験した事がない方はもちろん、前回受講してから期間があいてしまって、もう一度受講したい方、一次救命処置の必要性を認識しているけど、何をしたらいいか分からない方など、どなたでも受講いただける講習会です。 講習は1回のみの体験や受講だけでなく、できるだけ定期的に 反復受講や練習をして身につけていただき、一次救命処置を実践できることが必要です。

なお、受講者には日本赤十字社「受講証」、検定合格者には「赤十字ベーシックライフサポーター認定 証」が交付されます。

当協会におきましては、本講習が今年度最後の開催となります。この機会にぜひ受講をご検討ください。

1. 日 時:2024年11月1日(金)9:20~16:45

2. 会 場 : (公社) 神奈川労務安全衛生協会 教習会場

横浜市中区相生町3-63(JR関内駅下車北口より徒歩5分)

3. 講師: 日本赤十字社救急法指導員

4. 受 講 料 :一般9,430円、会員8,380円(日本赤十字社教材費 1,500円・消費税等含)

基礎講習

手当の基本、胸骨圧迫の方法、AED(自動体外式除細動器)を用いた電気ショックなどを習得できます。

短期講習

包帯法、止血法などを 習得できます。

AEDにはフタを開けると自動で電源が入るタイプ フタを開けてから手動で電源を入れるタイプがあります。 メーカーの違う4機種を講習会場に展示いたします。









6月受講した方からの感想

普段の生活で活かせそうな内容が 多かったため、勉強になりました。



AEDの流れや包帯の巻き方、全て 勉強になりました。 起きないことが一番ですが

起きないことが一番ですが、 職場で起きたら実践します。

#### 申込方法

当協会のホームページからお申込み できます。(受講料割引あり) またはメールやFAXでも受付てます。

https://roaneikyo.or.jp



神奈川労務安全

Q

(公社) 神奈川労務安全衛生協会 TEL. 045-662-5965



2024年4月10日(水) 救急法講習(基礎+短期)

## 救急法講習(基礎+短期)

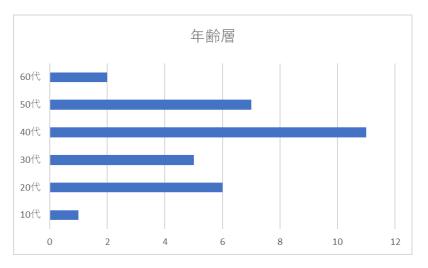
開催日時 4月10日(水) 9:20~16:45

受講人数 32名 満員での講習となりました。

受講年齢 10代:1名 20代:6名

30代:5名 40代:11名

50代:7名 60代:2名



業 界 製造業(自動車関連、精密ばね、金属表面処理業、潤滑油類、印刷)、卸売業(食品)、 運輸業、生活関連サービス業(テーマパーク)など



応急手当の基本



人工呼吸の方法

### 救急法講習(基礎+短期)に関するアンケート

#### 今回受講いただいた感想、勉強になったこと

包帯の巻き方、AEDの使い方、心肺蘇生の行い方を詳しく知れて勉強になった。 細かい部分まで説明をしていただいたので理解もしやすかったです。 日常生活で何かあったときには活用していきたい。

講習会ありがとうございました。 AEDの流れや包帯の巻き方、全て勉強になりました。 起きないことが一番ですが、職場で起きたら実践します。

普段の生活で活かせそうな内容が多かったため、勉強になりました。

マンションの防火管理者になったので、救急法の講習ができ、よい勉強ができた。ありがとうございました。

# たくさんの嬉しい声をお寄せいただきました

実技中心でとても効率的でした。ありがとうございました。

今回初めて参加させていただきましたが、知らないことが多く、 とても勉強になりました。

理解するまで説明してくれた。



子供がいるので、この先役立ちそうだと感じました。

実技を通して大変参考になりました。今後、大いに役に立つと思います。声に出して確認することが周囲への周知になることは勉強になりました。

